

一般廃棄物収集・運搬業許可証

住 所 埼玉県川越市大字下赤坂627番地7

氏 名 株式会社 遠藤商会

代表取締役 遠藤孝一

青梅市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例第48条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

平成23年4月1日

青梅市長 竹内俊夫



記

- 1 取り扱う一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物（厨芥類、紙くず、繊維くず、木くず）
- 2 収集・運搬・処分の区分 収集・運搬
- 3 運 搬 先 西多摩衛生組合・株式会社多摩フレッサ
- 4 作 業 場 所 青梅市全域
- 5 許 可 の 期 間 平成23年4月1日から
平成25年3月31日まで
- 6 許 可 の 条 件 法律および条例の遵守

変 更 事 項			
変更年月日および文書番号	件 名	変 更 内 容	印
平成 年 月 日 第 号			
年 月 日 第 号			
年 月 日 第 号			
年 月 日 第 号			